

請願第2号

「難聴者の補聴器購入に公的補助制度を創設するよう」国に
対する意見書の提出を願う請願

紹 介 議 員
佐 藤 新 一
杉 谷 伸 夫

「難聴者の補聴器購入に公的補助制度を創設するよう」国に対する意見書の提出を願う請願

難聴は日常生活を不便にし、コミュニケーションを困難にするなど生活の質を落とす大きな原因となっています。最近では、うつ病や認知症の危険因子になることも指摘されています。加齢性難聴者に対する補聴器の普及により、健康寿命の延伸、医療費の抑制にも寄与するものと考えます。

とりわけ高齢化が進む中で、補聴器を必要とする多くの難聴者・高齢者から補聴器が高価で、低所得者や年金生活者にとっては経済的負担が大きく、利用できないという悩みが出されています。わが国の難聴者は推計で1430万人（日本補聴器工業会調べ）に対し、補聴器保有者は約210万人（14.4%）と極端に低くなっています。その主な理由は、障がい者手帳を交付されない中等・軽度の難聴者は健康保険等の公的補助がなく、補聴器1台5万円～50万円と高額のため、日常生活に不便をおぼえながら利用が困難となっている状況です。

欧州諸国が補聴器装置を「医療のカテゴリー」で対応して手厚い公的補助をしていますが、わが国では「障がいのカテゴリー」で限定的な対応（障がい者手帳保持者で両耳の平均聴力レベルが70デシベル以上の高度・重度難聴者）であり、中等・軽度の難聴者に対する公的補助の必要性が求められています。全国のいくつかの自治体では、国の行程補助制度が行われていない中で、自治体独自の財政的補助事業を実施しています。

以上のことから下記事項を実現されるよう請願します。

【請願事項】

「難聴者の補聴器購入に公的補助制度を創設するよう」国に対する意見書を提出すること。

令和5年2月21日

請 願 者

向日市議会議長 富安輝雄 様